

入札説明書

産業廃棄物多量排出事業者実態調査業務の委託に係る入札公告に基づく入札については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 産業廃棄物多量排出事業者実態調査業務
- (2) 委託業務内容 産業廃棄物多量排出事業者実態調査業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約日から令和 8（2026）年 2 月 27 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和 7（2025）年11月19日（水）において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年 3 月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 平成29（2017）年 4 月 1 日以降、本県又は他自治体が実施した産業廃棄物実態調査業務（当該業務に関連する推計調査業務を含む。）の受託実績を有する者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号
栃木県環境森林部資源循環推進課 電話 028-623-3228

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和 7（2025）年11月17日（月）午後 5 時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承認を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に、同日午後 5 時までに郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

イ 開札の日時及び場所

令和 7（2025）年11月19日（水）午後 2 時

栃木県環境森林部資源循環推進課（栃木県庁本館11階）

入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、令和 7（2025）年11月17日（月）午後 5 時までに(1)に連絡し、代理人が立会う場合は委任状を持参すること。

- (3) 入札方法

1 の(1)の件名で総価で入札に付する。

(4) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(6) 入札を辞退する場合は、令和7（2025）年11月17日（月）午後5時までに入札辞退書を電子入札システムにより提出すること。

提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書を、令和7（2025）年11月5日（水）午後5時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和4（2022）年4月1日改正）に定める提出書類通知書（様式1）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

(3) 審査

ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和7（2025）年11月12日（水）までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和7（2025）年11月5日（水）午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和7（2025）年11月12日（水）までに電子入札システム上で公開する。

(5) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに

掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和 4（2022）年 4 月 1 日改正）第19条第 1 項及び第 2 項に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(6) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(7) 入札回数

2 回までとする。1 回目の入札が不調となった場合は、直ちに応札者に電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は、令和 7（2025）年11月21日（金）午後 5 時までに 2 回目の入札書を電子入札システムにより提出する。指定の日時までに入札書の記録が確認できなかった場合は辞退とみなす。

なお、2 回目も不調の場合は、最低価格入札者と随意契約に移行する場合がある。

(8) 契約書の作成の要否 要

(9) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(10) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(11) 紙による入札参加について

紙による入札参加を希望する場合は、令和 7（2025）年11月 4 日（月）午後 5 時までに栃木県物品等電子調達運用基準に定める紙入札方式参加承諾願（様式 2）を電子メール又は郵送、持参により提出し、栃木県環境森林部資源循環推進課長の承諾を得ること。ただし、紙による入札参加の承諾を受けた場合は、以後、この入札において電子入札システムによる書類の提出を認めないものとする。なお、承諾の可否については令和 7（2025）年11月 5 日（水）までに電子メール等により通知する。

(12) 紙入札者の書類の提出方法

ア 入札書については、令和 7（2025）年11月17日（月）午後 5 時までに 3 の(1)の場所に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

イ 質問書、競争参加資格確認申請書については、令和 7（2025）年11月 5 日（水）午後 5 時までに 3 の(1)の場所に電子メール又は郵送、持参により提出するものとする。なお、競争参加資格申請書の審査結果については、令和 7（2025）年11月 12 日（水）までに電子メール等により通知する。

ウ 4 の(7)の 2 回目の入札書は、令和 7（2025）年11月21日（金）午後 5 時までに

3の(1)の場所に電子メール又は郵送、持参により提出することとする。電子メールによる提出の場合は、後日原本を提出することとする。指定の日時までに入札書が到着しなかった場合は辞退とみなす。なお、入札立会い者はその場で2回目の入札を行うことができる。

(13) 紙入札者への通知方法

紙入札者に対する県からの通知は、電子メール等により行うものとする。

(14) 仕様書 別添のとおり

(15) その他入札に関する条件

この入札及び契約は、県の都合により停止をすることがあり得る。